

Title	新疆ウイグル自治区高等教育における「教育公平」： アカデミック・リテラシー・カリキュラムに着目して
Sub Title	Educational equity in Xinjiang higher education: from the point of views on academic literacy curriculum
Author	翟, 高燕(Zhai, Gaoyan)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2010
Jtitle	哲學 No.123 (2010. 3) ,p.271- 294
JaLC DOI	
Abstract	There are several di
Notes	特集：教育学の射程 投稿論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000123-0271">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000123-0271</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

— 投 稿 論 文 —

# 新疆ウイグル自治区高等教育における 「教育公平」<sup>1</sup>

— アカデミック・リテラシー・カリキュラムに着目して —

— 翟 高 燕\* —

## Educational Equity in Xinjiang Higher Education: From the Point of Views on Academic Literacy Curriculum

*Gaoyan Zhai*

There are several differing viewpoints available within the curriculum regarding “Educational Equity” from the aspect of academic literacy theory. The purpose of this study is to investigate the “Academic Literacy Curriculum” for the higher education in Xinjiang, and “Education Inequalities” intended for minorities.

Based on the investigation, we will clarify the following results: (1) Make a clear review of the higher education in Xinjiang. (2) Define the concept of academic literacy. (3) Indicate the inequalities hidden within the “Educational Equity” in Xinjiang higher education system.

### 1. はじめに

多民族国家として、マイノリティ民族を抱える中華人民共和国は民族平等を実現するために、「中華人民共和国憲法」は以下のような規定がある。「中華人民共和国の各民族は一律に平等である。国家は各少数民族の合法

\* 慶應義塾大学大学院社会学研究科教育学専攻後期博士課程 2 年

的権利と利益を保証し、各民族の平等、団結、相互援助の関係を維持し、発展させる。いかなる民族に対する差別、抑圧であることを禁止し、民族の団結を破壊し、民族の分裂をつくりだす行為を禁止する。各少数民族が集居する地方は区域自治を実行し、自治機関を設け、自治権を行使する。各民族の自治地方は中華人民共和国の不可分の一部である」<sup>2</sup>。この理念に沿って、中華人民共和国の教育部（日本の文部科学省に相当する）部長である周済は、「教育公平」が公平正義のある社会をつくるための起点かつ中核であり、社会公平の重要な部分をなすと述べ、人民が良好な教育機会を受けられる、「教育公平」を促進すべきと強調している<sup>3</sup>。特に、周済は、公共教育資源が民族地域間で偏っており、地域間の教育格差を是正する必要があると述べている<sup>4</sup>。

多民族国家で教育公平を実現するため、中国政府は、各民族が自分の言語を使用し発展させる自由を持つこと、民族自治区地域の自治組織が職務を執行する際、当該地域において通用する多種類の言語文字を使用すること、少数民族の幹部は自民族の言語文字を学習し使用すると同時に漢語も学習すべきであること、などを明確に推奨している<sup>5</sup>。しかしながら、現実的には、少数民族の割合が60.6%である新疆ウイグル自治区<sup>6</sup>でも、民族別に小中学校が設立されており、そこでは漢語をひとつの授業科目として取り上げている<sup>7</sup>。いまでは、漢語が大学入試科目として課せられるようになり、漢語は民族小中学校の重点科目となっている<sup>8</sup>。岡本雅享は少数民族の子どもたちに漢語の学習を必修科目として義務づけるのは、ウイグル族自身の発展を望んだことではなく、漢族をマジョリティとする国家の都合とみざるをえないと指摘する<sup>9</sup>。

さらに、小中学校に限らず、中国において、少数民族を対象に、民族学院、普通高等教育機関における予科教育と民族地域における高等教育機関などがある<sup>10</sup>。蔡琮によると、少数民族地域における高等教育機関も少数民族高等教育体系の主要な役割を果たしているという<sup>11</sup>。

## 2. 先行研究検討

「教育公平」は、近年、中国の教育界における重要なキーワードの一つとなっており、「教育公平」に関する研究もさまざまな分野で展開されてきている。なかでも、2000年代の中国教育界で論争を惹起した少数民族における「教育公平」は注目を集めている。このような論争を背景とした、「教育公平」に関する先行研究は膨大な数に及ぶこともあり、そうした、すべての先行研究を詳細かつ緻密に検討することは難しいことから、ここでは、中国における少数民族教育における「教育公平」の研究に焦点を当て、先行研究検討を試みたい。なお、筆者がここで取り上げている論文は、タイトルに「教育公平」と「少数民族高等教育」を含むものである。それ以外の先行研究については、必要に応じて注で言及することとする。2000年代に、中国の多様な社会事情と関連しつつ、「教育公平」に関する研究が進められた。このような研究は主に政策、理論と現状の視点からの考察が行われた。本論文では、これらの三つの視点により、先行研究を分類する。

以下、この区分に沿って、中国における先行研究検討を試みたい。

### 2-1. 「教育公平」に関する政策研究

罗玉珍、劉思、敖俊梅、李曉霞、王鉄志、滕星ら<sup>12</sup>は「教育公平」を中心とする高等教育機関入学の優遇政策に着目し、その社会的な意義、限界性を整理したうえで、少数民族を対象とする高等教育の入学優遇政策の特色を分析している。劉思は、大学入学試験における少数民族の優遇政策を分析として、その背後にある「教育公平」理論の存在を分析しつつ、すべての人が平等的に教育を受けるために、地域ごとに優遇政策を実施しつつ、根本的に民族地域における学生の教育状況を改善すべきであるとしている<sup>13</sup>。また、滕星、馬効義は中国高等教育における少数民族優遇政策の

分析を通して、現在中国における少数民族の優遇政策に関する問題点を明示した。少数民族を対象とする優遇政策が漢民族にとっては不公平な政策となり、少数民族の予科政策が高い学費に伴う不正行為<sup>14</sup>が発生すると明らかにされている<sup>15</sup>。特に、少数民族予科教育における不正行為に対しては、膝は少数民族の利益保護のために、法律による政策を整備すべきであると強調する<sup>16</sup>。加えて、民族平等の原則を堅持しつつ、民族地域と非民族地域の資源配置を合理化し、また民族優遇政策を実施するには単なる少数民族を対象するのみではなく、不利な立場にある非主流派をも対象に入れるべきであると述べている<sup>17</sup>。

李樂は高等教育機関入学における少数民族の優遇政策は現在存在しているが、民族平等をさらに進めるためには、この優遇政策の強化が必要であると強調している<sup>18</sup>。「教育公平」とは社会における全員が公正かつ、平等に公共教育を受ける権利を持つべきである<sup>19</sup>と韓剛により明言されている。この論文の中で、韓は少数民族教育の現状と漢族との距離を分析し、「教育起点公平」・「教育過程公平」・「教育結果公平」と法律保障から少数民族を対象とする「教育公平」を実現すべきであると論じた<sup>20</sup>。大学入学試験における優遇政策と民族平等を主題に、王鉄志は歴史的な変遷を踏まえたうえで、優遇政策と民族平等を実施する理論的な背景を論じ、問題点を把握しつつ、政策の細分化と具体化を評価した<sup>21</sup>。

さらに、李曉霞は新疆における少数民族の優遇政策を歴史的な系譜で整理し、政策実施の効果を分析した<sup>22</sup>。主に、少数民族政策の最終的な目標は「法律上の平等」から「事実上の平等」までを実現するためである<sup>23</sup>。李によると、高等教育入学優遇政策も少数民族の結果平等を保持することにより機会の不平等を設置しており、実際には少数民族優遇政策は事実上に実現できていない。高等教育機関への入学は優遇できているが、就職上の優遇が保障できていないので、実質上の平等が実現しているとはいえないだろう<sup>24</sup>。このような問題を解決するには、地域性優遇、公民統一教授

基準と全員の入学機会の必要性が迫ってくる<sup>25</sup>。

## 2-2. 「教育公平」に関する理論研究

陳立鵬は、多元文化論的な視点から、北京地域における高等教育機関の教育管理、カリキュラム教授などの分析により、少数民族の「教育公平」にとって不利な問題点を明確にしている。さらに、このような問題点を解決するために、単なる機会平等だけでなく、学校政策、カリキュラム設計、教授戦略と教師態度等の幅広い範囲から、多元文化教育を実施すべきであると強調している<sup>26</sup>。馬麗君は歴史、社会経済発展、教育資源配置などによる民族教育不平等の現象から、「教育公平」の必要性を強調している。「教育公平」を実現するためには、民族教育体系、西部大開発戦略、民族教育政策と法律整備などによる、「教育公平」の必要性を強調した<sup>27</sup>。敖俊梅は現在少数民族への援助政策は、同集団の現状を前提に置き、集団平等を実現するために実施されている政策であり、最終的には個人の平等を実現するための過渡的な政策であると論じる<sup>28</sup>。陳は、「教育公平」を実現するには多文化の視点が必要であると明瞭化している。この点は、筆者が批判的リテラシー論からアカデミック・リテラシーに着目するうえで一つの契機となった。

## 2-3. 「教育公平」に関する現状研究

陳柳は「教育公平」の視点から中国の西北地域をめぐって、機会平等、過程平等と結果平等の三つの面から、高等教育入学機会、高等教育過程、高等教育就職機会を分析した。その結果、教育経費と高等教育発展水準に着目し、財政制度改革、援助政策改革と高等教育改革の対策意見書を提出した<sup>29</sup>。このうえ、王学峰、蔡文伯は中国新疆における少数民族の高等教育を対象に、「公平」と「効率」の関係性を分析し、問題を発見し、解決案を提出した<sup>30</sup>。王によると、「公平」を実現するためには、新疆は少数

民族を対象に優遇政策を実施している。しかしながら、優遇の反面では「効率」の不足が露呈した。この効率不足を克服するために、少数民族の基礎教育を強化し、教育過程における公平の強化、高等教育機関における市場作用を活用し、「公平」と「効率」の相互関係を調整するとした<sup>31</sup>。

楊超は中国高等教育機関の優遇政策を振り返り、点数引き下げで学力低下問題が発覚し、表面化し、「民族予科班政策」が裕福層に独専され、政策優遇基準の不統一などの問題が起したため、個人と集団の公平が統一できる政策、相対性、動態性を持つ「教育公平」、厳格的な審査制度、民族組成の再区分の改革案を提出した<sup>32</sup>。

#### 2-4. 先行研究検討から新たな研究課題へ

従来の先行研究は、中国の「教育公平」政策を整理し、理論的な展開を分析し、実践的な応用を試みようとするものが多くみられる。しかしながら、アカデミック・リテラシー論の視点から「教育公平」を実現するカリキュラムそのものに向き合うものは多くない。筆者はこの「アカデミック・リテラシー・カリキュラム」に着眼し、「アカデミック・リテラシー」におけるカリキュラム分析により、少数民族を対象とする「教育公平」を補完しつつ、考察をより一歩前進させたい。

以下、リテラシー論の視点から、「教育公平」の背後にある不公平を検証する。本稿は、まず「教育公平」を実現するための新疆ウイグル自治区の高等教育を概観し、そのうえで、アカデミック・リテラシー概念を明確にする。次に、新疆の高等教育レベルでのリテラシー教育の現状を吟味し、主にリテラシーのカリキュラムに着目し、新疆の高等教育の分析から中国少数民族教育における「教育公平」理念の背後に隠されている不平等を指摘する。

### 3. 「教育公平」を実現するための新疆ウイグル自治区の高等教育

#### 3-1. 新疆ウイグル自治区高等教育の歴史変遷

中国国家教育委員会民族教育司は「わが国は統一された多民族の社会主義国家である」と述べ、少数民族と漢民族との教育発展水準の格差に着目した。各民族が共に豊かになり、共に栄えることを促進すると強調している<sup>33</sup>。このような共に豊かになり、共に栄えることは「教育公平」の一環として理解されている。「教育公平」を実現する目的で、中華人民共和国は初等教育、中等教育、高等教育の三級教育体制を設立した<sup>34</sup>。

中国における民族高等教育は古代のチベット教の寺院教育と回族地域のイスラム経堂教育から始まった<sup>35</sup>。近代、民国と内戦時代を経て、今日の共産党主導の民族高等教育の体制になった<sup>36</sup>。さらに、欧以克によると、中国が世界貿易組織(WTO)に加入することにより、経済体制の変革と現存している多様な民族問題が迫ってきた<sup>37</sup>。また、グローバル化の世界環境、国際平和の実現、科学の発展と多文化融合の世界環境を背景<sup>38</sup>に、新疆ウイグル自治区の高等教育も「教育公平」を中心に、展開されつつある<sup>39</sup>。

「教育公平」を実現するために、一般高等教育機関は、少数民族を対象に、優遇入試を実施している。さらに加えて、「民族班」と「予科教育」政策、「少数民族教育支援」と「財政支援」を行っている<sup>40</sup>。滕星<sup>41</sup>たちは「多元文化整合教育理論」を展開している。滕星によると、この「多元文化整合教育理論」は、多民族の国で独自の伝統文化を持っている多民族が歴史の進展とともにお互いに影響を与えながら、多様性のある国を構成して、そこでは多民族が共生し、「共同文化団体」を形成することを意味しているという<sup>42</sup>。

「共同文化団体」の前提の下に、多様性を尊重しつつ、少数民族高等教

育が展開されつつある。新疆における少数民族を対象として、中央政府は少数民族をまず漢民族と平等的な人間として認め、援助政策を実施しているのである。

中国新疆ウイグル自治区は中国最大の省として、中国の西に位置している。1999年までの統計では、新疆には47の民族と13の定住民族が存在している。また、新疆は多様な宗教と文化の影響をうけた多文化主義の地域ともいえる<sup>43</sup>。このような多様な環境で、1924年の「俄文法政専門学校」が設立され、また1930年代中期から1940年代初期にかけて、「文化促進会」が創設され、教育事業が一時期、活発に行われた<sup>44</sup>。

しかしながら、中華人民共和国が成立した1949年から今日まで、新疆の教育事業も中国全体の教育情勢とほぼ同様な発展段階を経験した。それは、1950年代の進歩、1960年代から1970年代までの衰退と1980年代以来の順調的な発展である<sup>45</sup>。以上のように、少数民族教育重視の面から推進された、マイノリティの人々も社会に参入できるようにするための「教育公平」の姿勢をそこにみることができる。

### 3-2. 少数民族を対象とする「教育公平」の展開

「中華人民共和国教育法」の第九条には、「中華人民共和国の公民は教育を受ける権利と義務を持ち、民族、種族、性別、職業、経済状況、宗教信仰と関係なく、法律により公民は平等に教育を受ける権利を持っている」<sup>46</sup>との文言がある。さらに、「中華人民共和国高等教育法」第九条には、「法律により、公民は高等教育を受ける権利を持つ。国家はそのための措置を講じ、少数民族学生と経済困難の学生が高等教育を受けられるように援助する」<sup>47</sup>と記述されている。このように中華人民共和国は少数民族に対して差別なく、公民として公平に対応している。

まず、少数民族高等教育を対象に、そもそも中華人民共和国中央政府は1949年から内陸から優秀な青年を新疆に派遣し、兵団<sup>48</sup>を設立し、新疆

の発展を支援した。近代に至って、1992年に、中華人民共和国国家教育機関、国家民衆機関は「民族教育を強化する事項に関する意見」の中で、『憲法』に則って教育と宗教の分離原則を維持し、民族差別の教育に反対する。民族高等教育も適切発展、構造優先、条件改善、改革深化と資質向上に重点を置くべきである。さらに、少数民族地域では必要な経済、技術、管理関連の人材を養成することを特に重視すべきである。少数民族を対象に優先受入れと点数引き下げを行なって入学させることが必要である<sup>49</sup>とした。このように少数民族を特別対象にした平等権利と優先入学が実施されるようになった。

さらに民族の融和を促進するために、「民族教育の発展を促進するための改革深化に関する決定」が2002年に公布された<sup>50</sup>。この決定の中で、各民族における「三つが分離しないこと」<sup>51</sup>を前提にし、民族高等教育民族班と民族予科班の募集を強化すると同時に、「東部地域学校の西部貧困地域学校支援プログラム」と「西部地域大大都市学校の本省貧困地域学校支援プログラム」を実施し、少数民族と西部貧困地域を対象に支援することになった<sup>52</sup>。

また1989年以来、国家教育部、国家民委、新疆ウイグル自治区人民政府は新疆支援協力会議を開き、2003年までに新疆ウイグル自治区のため、12,000人の人材<sup>53</sup>を養成し、現在、その中の8,000人が新疆で活躍している<sup>54</sup>。さらに2005年に、中国教育部は新疆で「援疆学科建設計画」の実行に着手した。この計画は主に学科創設を重点にし、国家重点高等教育機関ごとに、三つぐらい実力のある一級学科を選び、それぞれ新疆高等教育機関の中の学科構造調整の必要性に応じて、ある程度の基礎を持つ適切な学科を対象に支援するものである<sup>55</sup>。このようにして、清華大学、西安交通大学などの大学が重点科目に関して新疆における高等教育を支援することになった。

以上のように中華人民共和国中央政府は新疆少数民族高等教育の「教育

公平」を実現するために、確実な政策を実施している。

#### 4. アカデミック・リテラシーの概念

世界的な視点からみると、1970年代以前においては、「リテラシー」という言葉は主に、「読み(reading)」・「書き(writing)」の概念が通用されていた。しかし、1960年代末から1970年代初頭にかけて、ブラジルのP. フレイレ<sup>56</sup>(Paulo Freire 1921～1997)のラディカルな教育運動を始めとし、1970年代のアメリカ合衆国におけるめざましい成人非識字問題と社会科学、言語学習における社会文化的な視点の発達と普及により、「リテラシー」の概念が登場した<sup>57</sup>。このリテラシーをめぐる活発な論争が行われているアメリカにおいて、P. マクラーレン<sup>58</sup>(Peter McLaren 1948～)は、リテラシーに関する論争の立場を「機能的リテラシー」論、「文化的リテラシー」論、「批判的リテラシー」論の三つに分類した<sup>59</sup>。マクラーレンの分類によると、機能的リテラシーは主に学生たちが簡単な文章が解読できるようなテクニカルなスキルである。文化的リテラシーとは、国の政治的・文化的な生活に必要とされるような文学、歴史に選び出されている知識の習得のことである。また、批判的リテラシーとは、リテラシーの背後にある政治性に注目し、社会における抑圧者を批判できるような市民を養成し、より正当で、公正で、民主的な社会を創設するためのものである<sup>60</sup>。

普通のリテラシー教育は非識字者を対象とする教育と認識されているが、大学におけるリテラシー教育はどのように定義されているのか。アカデミック・リテラシーの概観を明確することは新疆ウイグル自治区の高等教育問題を考察するために有用であるため、筆者は大学におけるアカデミック・リテラシーを基盤として新疆民族高等教育機関での「教育公平」を考察する。

大学は、高等教育と学問研究の研修基盤となり、特定のアカデミッ

ク・リテラシー習得のための分野に身を投じる機会を学生に提供しなければならないことをわれわれは自覚すべきである<sup>61</sup>。今日のような常に変化しつつある世界において、アカデミック・リテラシーを多元的に、そして持続的に伝達 (negotiate) され続けなければならないものとして、また学生に変化しつつある社会環境に順応できるフレキシブルなリテラシーとして考えることが重要である<sup>62</sup>。R. ヘンダーソン (Robyn Henderson) によると、今日の世界では、より多くの学生が大学に通い、ほとんどの大学プログラムが職業と関連しているが、学生たちが市民として公共生活と私生活を営むうえで必要とされるリテラシー実践をわれわれは再評価すべきだろう<sup>63</sup>。現在の新疆の高等教育機関における市民の養成にあたり、その後にある「公平」はどのような現状にあるのだろうか。

## 5. アカデミック・リテラシーの視点からみる新疆高等教育における不公平

### 5-1. 新疆ウイグル自治区におけるアカデミック・リテラシー・カリキュラム

中国国家教育委員会民族教育司は「わが国は統一された多民族の社会主義国家である」と述べ、各民族が共に豊かになり、少数民族と漢民族の教育発展水準の格差に配慮し、共存共栄を促進することを強調している<sup>64</sup>。中国政府は漢族優位の立場から少数民族を対象に支援政策を実施しているのである。

「中華人民共和国憲法」には「各民族は自己の言語・文字を使用し発展させる自由を持ち、自己の風俗習慣を保持または改革する自由を持つ」という条項がある<sup>65</sup>。しかしながら、中国の西部において面積の一番大きい省として<sup>66</sup>、割合の高い少数民族を持つ新疆の高等教育機関は各民族の人材を養成すべきである、また社会に通用できる機能的リテラシーを習得するため、当時の少数民族の授業の質を高めるために、高等教育機関では

漢、ウイグル、哈の三言語を教授言語として使用した<sup>67</sup>。漢族、満族、蒙古族、回族、シボ族、ロシア族などに対し漢語で授業を実施した<sup>68</sup>。ウイグル族、キルギス族、ウズベク族、タタール族、タジク族に対しウイグル語で授業を行っていた<sup>69</sup>。このような多様性を持ちつつ、新疆ウイグル自治区も多様化である高等教育の体制を模索し続けている。

## 5-2. 予科教育段階でのアカデミック・リテラシー・カリキュラム

新疆自治区人民政府は、1959年から、本科、専科の少数民族学生が1年間の予科リテラシー教育を受けてから、漢語で漢文の専門知識のリテラシーを実施することを規定した<sup>70</sup>。その後、1982年に新疆ウイグル自治区の共産党委員会委員である巴岱が自治区の共産党委員会の書記<sup>71</sup>である王恩茂に送った「民族学校漢語教授の強化についての意見」という手紙の中で、「全日制学校で『民漢貫通』<sup>72</sup>を漢語リテラシーの基本方針として認識すべきである」と述べた<sup>73</sup>。さらに、継続的に「大学予科教育を建設すべきであり、大学の予科教育が必要とされる」と論じられた<sup>74</sup>。このように、政府は漢語リテラシーの重要性を強調しつつ、漢語リテラシーを中心とする授業を重要視した。

実際に、少数民族補償政策で優遇されて、新疆の高等教育機関に入った少数民族の学力は漢民族より低い。そのため、高等教育機関に入っても、学力レベルでクラス分けしなけりばならなかった。形式的に授業計画、授業内容、カリキュラム設置などの面では一律化され、標準化されたが、現実の授業で内容の深さと広さ、理解力、応用技能などの面では差異がなお存在している。結局、このことは大学卒業時点での学生のレベルにも格差をもたらし、少数民族の卒業生は一定の教育基準には到達できていないということになった<sup>75</sup>。そこで、新疆自治区は当初の目的である少数民族の社会進出を促進するため、少数民族大学生を対象とする標準語リテラシー教育を開始した。このようなりテラシー教育は実用的な能力を身につける

ためのリテラシーであるため、筆者は前述のマクラレーンの機能的リテラシーの一種として認識する。

機能的リテラシーからみると、高等教育機関でのアカデミック・リテラシーは標準語リテラシー教育と外国語リテラシー、情報リテラシーなどである<sup>76</sup>。アカデミック・リテラシーを実現するために、少数民族を対象に、まず高等教育機関における1年間、あるいは2年間の少数民族予科クラスを設定する。予科教育を合格したものは、全国大学統一試験には参加せず直接高等教育機関の本科あるいは専科に進学するが、不合格となったものは、帰郷させられる<sup>77</sup>。標準語レベルの低い少数民族が効果的に標準語を習得するために、新疆では予科教育は、主幹科目、公共基礎科目、および選択科目で設計された<sup>78</sup>。1980年代中期、予科教育をよりよく実施するために、新疆各大学は「予科部」を設立した。この「予科部」は後の「漢教部」となる。一部の大学の予科部は「言語系」・「標準語系」・「基礎部」・「中文系」に振り分けられる<sup>79</sup>。1990年に、新疆高等教育機関の民族文字教材を改革すると同時に、新疆ウイグル自治区高等教育機関標準語リテラシー教育の座談会を開き、標準語リテラシー教育の経験を交流しながら「高等教育機関における標準語教授に関するいくつかの意見」の草案をつくり、標準語教授研究会を設立した<sup>80</sup>。

さらに、1995年10月、新疆財政学院は標準語リテラシー教育を改革し始めた<sup>81</sup>。具体的には中国標準語水準試験(HSK)を中心として、標準語リテラシー教育の目標、リテラシー教育の管理、リテラシー教育の内容とリテラシー教育の方法などについて全面的な改革を行った<sup>82</sup>。予科段階における標準語リテラシー・カリキュラムは学科主幹科目、選択科目と課外活動科目に構成されている<sup>83</sup>。

### 5-3. 思想政治教育を中心とするアカデミック・リテラシー・カリキュラム

1977年新疆において大学入学試験が復活してから、学生を対象に各大学は思想政治教育を重視し始めた<sup>84</sup>。これは政治重視のアカデミック・リテラシー・カリキュラムの発端ともいえるだろう。それは主に共産党のリーダーシップの力の強化、政治理論授業の教授法の改善、課外活動の開放、マルクス民族観と民族団結教育の展開、さらに共産主義の思想道徳教育に重点を置いたものである<sup>85</sup>。この方針を前提に、1998年にも新疆高等教育機関の「両課」<sup>86</sup>改革を実施し、「両課」をコア・カリキュラムとして「鄧小平理論概論」を開講した<sup>87</sup>。2000年と2003年の両年にも「三大代表」<sup>88</sup>思想を指導方針として、「三講」<sup>89</sup>教育を展開し、江沢民精神を重視した。このように、政治重視を前提に置きつつ、新疆ウイグル自治区高等教育機関はアカデミック・リテラシー教育を展開しているのである。

### 5-4. アカデミック・リテラシー・カリキュラムからみた不公平

政治統一を前提に、新疆少数民族は、標準語の読み書きができるようになれば、読み書きのできない人間に比べて、より優位な活動をすることができる。そこでは少数民族が「統一的な見解と共通の目的とを含むべきである」<sup>90</sup>ことが強調されている。機能的リテラシー論は、すでに存在している環境に完全に適応できるような、実用性を持つリテラシーの必要性を強調するのである<sup>91</sup>。

このような、機能的リテラシー論に根ざした識字教育においては、批判的リテラシー論が提唱しているような批判的意識や批判的思考は、明確に認識されていない。フレイレによれば、人間としてわれわれは、自分がより真の意味での人間になるという歴史的な職業に従事している。フレイレの見解によれば、世界、すなわちその人の現実、を理解し、変革するため

に、彼ないし彼女の世界での行動についてより意識的になることを含むものである。受身的・受動的ではなく、主体的・主導的に世界を認識し、改造することこそが、まさに人間的な行動である<sup>92</sup>。また、アメリカの C. ランクシア (Colin Lankshear) は、フレイレの告発する「デー・ヒューマニズム (de-humanism)」の意味を、「われわれが人間としての本性を無視している」こととして解釈している<sup>93</sup>。

機能的リテラシー論の視点に立てば、言語的・文化的なマイノリティ・グループや主流言語におけるイリテラシー（非識字状態）は、差異ではなく、むしろ不足や損失としてみなされることになる<sup>94</sup>。新疆では、多様な文化や社会的背景を持つ少数民族に対し、主流言語におけるリテラシーの獲得という画一的な目標を押し付けようとする。ここでのリテラシー教育は単なる技術的な教育であり、道徳的・政治的に中立的なものであると考えられている。このような機能的リテラシーについて、菊池久一は、機能的リテラシーで養成される「知」は「知に対する暴力」であると指摘している<sup>95</sup>。「機能的リテラシー」論の論者の強調する「知」は、開発する側によって立つ支配された「知」であって、自由な「知」ではないというのである。

また、新疆自治区は中国の国民としての少数民族が単なる読み・書き・計算にとどまらない、そのカリキュラムに中国の政治体制や基本的なものの考え方を強化するために、マルクス主義民族理論と思想政治などの科目を入れている<sup>96</sup>。これは、1980年代前半に E. D. ハーシュ (E. D. Hirsch 1928～) が論じた「文化的リテラシー」とも考えられるだろう。ハーシュは、「すべての国民が私自身の国語と文化において文化常識を身につける」ことを強調するのである<sup>97</sup>。ここで国民が身につける文化常識とは、共通的なもの、ある意味での共通文化を指し示している。しかしながら、ハーシュの理論では、リテラシー率を達成するためには、イデオロギーよりも現実を考慮に入れなければならないと反論し、「習得と読み書き能力の間

題を解決する鍵」こそが、「文化常識」であり、広範囲な背景知識を身につけることの必要性を改めて強調した<sup>98</sup>。これに対し、アメリカの批判的リテラシー論者 E. F. プロヴェンゾ (Eugene F. Provenzo 1949～) は、事実を子どもたちに受け入れさせるような文化的リテラシー論に対して異を唱え、世界に関する「批判的なかわりや対話」を生み出す知識の存在を重視する<sup>99</sup>。このように、新疆高等教育レベルの予科リテラシー教育は中国主流文化の知識で組み立てられており、主流文化への再生拡大ともいえ、少数民族はマイノリティのままとどまり続けてしまうだろう。

## 6. おわりに

このように、新疆高等教育レベルで実施している予科リテラシー教育<sup>100</sup>と思想重視のリテラシー教育は、社会に恵まれていないと自ら認める民族に立身出世・社会的成功への道を切り開く確実な方法であるという前提に立ち、主流文化の語彙・知識を獲得することを最重要視する。しかしながら、このような標準語リテラシーは、記述された世界を知るだけであり、その学習の仕方が受身的である。単なる漢語科目と社会主義などのカリキュラムを強調することだけでは、中国社会のメインストリームを流れる知識、世界観そのものに対する疑いや批判を喚起する契機に乏しいと考えられる。実際には、中国を取り巻く複雑な社会背景を考慮に入れたとき、単に文字を習得させるだけではなく、その学習の過程において、批判的リテラシー論が重視するような、自己思考力を形成するという視点が注目されるべきである。教育公平を実現するためには、新疆高等教育レベルのリテラシー教育を一方的に押し付けるのではなく、その人が主導的に発言できること、リテラシーを受ける人が声をあげ、意識化することが必要である。新疆アカデミック・リテラシー教育は機能的に少数民族のリテラシーレベルを高めるが、主導的に意識化させることを全く教えていないのではないか。こうした批判的リテラシー論の視点からみると、現在中国の

少数民族教育における「教育公平」の理念はいまだ同化主義の段階にとどまっている。今後は抑圧者を批判できるよう、正当性が求められるような市民を養成し、より正当で、公正で、民主的な社会の確立を目指すことが課題とされるべきであり、そのためにも批判的リテラシー論の観点より中国少数民族の教育を見直し再構築すべき段階に至ったといえるだろう。

## 註

<sup>1</sup> 「公平」は英語の equity, 「平等」は equality に対応している。『辞海』において、「公平」は均等である。《辞海》, 上海辞書出版社, 1999 年, p. 106.

平等は自然的平等と社会的平等に分類され、中国の権威である辞書『辞海』において、平等は、人を社会において平等な地位におき、政治、経済、文化の面で平等な権利を持つことを意味している。人間の生まれつきの才能を平等化することは「粗末な共産主義である」ので、基本権利の平等の保障は公平の一環であるが、非基本的権利の平等を保障しない。すなわち、公平は基本的権利の平等と非基本的権利の不平等の両面性を持つ。

この公平を前提におき、「教育公平」も教育を受ける基本的権利の平等と教育を受ける非基本的権利の不平等の両面性を持つ。換言すれば、教育を受ける基本的権利の平等は公民にとって、高いレベルの教育を受けることの平等である。教育を受ける非基本的権利の不平等はさらなる高いレベルの教育の利益を追求することである。(例: 小、中段階での教育をうけることの平等は教育を受ける基本的権利の平等である。高等教育段階での教育を受けることは教育を受ける非基本的権利の不平等である。すなわち、高等教育段階での教育は基本的権利ではない。)

<sup>2</sup> 中华人民共和国教育部, 《中华人民共和国宪法》, 2004 年。 <http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=1394&inoid=12268,20091019> 取得。

竹内実編訳, 『中華人民共和國憲法集』, 蒼蒼社, 1991 年, p. 113.

<sup>3</sup> 周济, 《坚持教育优先发展大力促进教育公平》, 《高校理论战线》, 教育部高等学校社会科学教育发展研究中心, 第 1 期, 2007 年, pp. 4-6.

<sup>4</sup> 同上, p. 6.

<sup>5</sup> 金龍哲編訳, 「国家民族事務委員会の『少数民族の言語文字工作を更に強化することに関する報告』について」, 『中国少数民族教育政策文献集』, 大学研究出版, 1998 年, p. 119.

<sup>6</sup> 新疆统计局, 《新疆统计年鉴 2008》, 中国统计出版社, p. 74, p. 520.

<sup>7</sup> 岡本雅享, 『中国の少数民族教育と言語政策』, 社会評論社, 2008 年, p. 395.

<sup>8</sup> 同上.

<sup>9</sup> 同上, p. 405.

- 10 欧以克,《民族高等教育学概论》,民族出版社,2005年,p.27.
- 11 蔡琼,《中国民族院校发展中的文化转型》,博士论文,华中科技大学2006年,pp.79-80.
- 12 王铁志,《高校招生考试中的优惠政策与民族平等》,《中央民族大学学报(哲学社会科学版)》,2007年. 滕星;马效义,《中国高等教育的少数民族优惠政策与教育平等》,《民族研究》,2005年. 敖俊梅,《少数民族高等教育招生政策探讨》,《中央民族大学》,硕士论文,2004年. 李晓霞,《新疆高校招生中的少数民族考生优惠政策分析》,《新疆大学学报(社会科学版)》,2005年. 刘思,《高校招生中少数民族优惠政策分析》,硕士论文,东北师范大学,2007年. 罗玉珍,《教育公平视角下的少数民族教育优惠政策》,西南政法大学硕士论文,2009年. 王嘉毅;祁进玉,《实施倾斜政策,促进少数民族教育快速发展》,《西北师大学报(社会科学版)》,2009年.
- 13 刘思,《高校招生中少数民族优惠政策分析》,硕士论文,东北师范大学,2007年,pp.14-33.
- 14 予科教育は優遇政策の一環である. 具体的には,受験生の合格点数を引き下げ入学させる. そのためには,一部の人は裏金を提出し入学するような不正行為を実施している.
- 15 滕星;马效义,《中国高等教育的少数民族优惠政策与教育平等》,《民族研究》,2005年,pp.10-13.
- 16 同上,pp.14-16.
- 17 P.18.
- 18 李乐,《关于高等教育招生民族政策的几点思考》,《哈尔滨学院学报》,2009年,pp.127-130.
- 19 韩刚,《教育公平与少数民族教育发展研究》,《黑龙江民族丛刊》,2007年,P.171.
- 20 同上,pp.172-176.
- 21 王铁志,《高校招生考试中的优惠政策与民族平等》,《中央民族大学学报(哲学社会科学版)》,2007年,pp.21-29.
- 22 李晓霞,《新疆高校招生中的少数民族考生优惠政策分析》,《新疆大学学报(社会科学版)》,2005年,pp.77-88.
- 23 同上.
- 24 同上,pp.84-86.
- 25 同上,pp.87-88.
- 26 陈立鹏;郝晓明,《高等学校中少数民族学生教育公平问题研究》,《大学教育科学》,2008年,pp.102-105.
- 27 马丽君;买雪燕,《教育公平:实现民族教育权利平等的基础》,《青海师范大学学报(哲学社会科学版)》,2006年,pp.114-117.
- 28 敖俊梅,《个体平等,抑或群体平等——少数民族高等教育招生政策理论探究》,《清华大学教育研究》,2006年.

- 29 陈柳,《西北民族地区高等教育公平问题研究》, 硕士论文, 兰州大学, 2006 年.
- 30 王学峰; 蔡文伯,《新疆少数民族高等教育公平与效率的分析》,《伊犁师范学院学报(社会科学版)》, 2008 年, pp. 5-9.
- 31 同上.
- 32 杨超; 张宝昆,《我国高考少数民族倾斜政策的反思与调整》,《山西财经大学学报(高等教育版)》, 2007 年, pp. 26-29.
- 33 金龍哲編訳,『『全国少数民族教育発展・改革指導綱要』(試行)の配布に関する通知』,『中国少数民族教育政策文献集』, p. 51.
- 34 欧以克,《民族高等教育学概论》, 2005 年, p. 4.
- 35 同上, p. 20.
- 36 同上, pp. 20-26.
- 37 同上, pp. 33-37.
- 38 同上, pp. 37-40.
- 39 《中国教育年鉴》编辑部,《中国教育年鉴(1982-1984)》, 湖南教育出版社, pp. 1334-1335.
- 40 杨胜才,《中国民族高等教育 50 年回顾与展望》,《高等教育研究》, 第 22 卷第 5 期, 2001 年, p. 32.
- 41 滕星は中央民族大学教育学院民族研究所教授であり, 少数民族を研究対象として取り上げている.
- 42 哈经雄, 滕星主编,《民族教育学通论》, 教育科学出版社, 2001, p. 7. ここで述べている「文化共同体」は文化的な共同体である. この「文化共同体」は他民族のことも考慮にいれながら, 共同体を作っていく. このような共同体において, コミュニケーションのための標準語リテラシー教育が必要となる.
- 43 吴福环,《新疆少数民族教育之发展》,《新疆大学学报(社会科学版)》, 第 28 卷第 4 期, 2000 年, p. 30.
- 44 《中国教育年鉴》编辑部,《中国教育年鉴(1982-1984)》, p. 1333.
- 45 吴福环,《新疆少数民族教育之发展》,《新疆大学学报(社会科学版)》, pp. 30-31.
- 46 国家首相令第 45 号,「中華人民共和国教育法」, 1995 年. <http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=672&infoid=4904,20090830> 取得.
- 47 中華人民共和国人民政府,「中華人民共和国高等教育法」, 1999 年. <http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=1983&infoid=27030,20090830> 取得.
- 48 当初は中国の内陸から派遣された兵士, 漢民族の人材と家族などに構成されている集団である. 中国中央政府に直接管轄されている集団としてまだ存在している.
- 49 国家教委, 国家民委,「民族教育仕事を強まるに関する意見」, 1992 年. <http://www.edu.cn/20041126/3122343.shtml,20090831> 取得.
- 50 中華人民共和国中央人民政府, 2002 年.

- [http://www.gov.cn/gongbao/content/2002/content\\_61658.htm](http://www.gov.cn/gongbao/content/2002/content_61658.htm), 20091020 取得.
- 51 漢民族が少数民族と離れない, 少数民族は漢民族と離れない, 少数民族と少数民族も相互に離れないということである.
- 52 中華人民共和国中央人民政府, 2002 年.  
[http://www.gov.cn/gongbao/content/2002/content\\_61658.htm](http://www.gov.cn/gongbao/content/2002/content_61658.htm), 20091020 取得.
- 53 正式な大学教育を受けた人が人材と認識されている.
- 54 趙徳忠, 《新疆少数民族高等教育研究》, 《中国高教研究》, 第 11 期, 2005 年, p. 8.
- 55 「教育部の援疆学科建設計画の起動—全国民族仕事会議精神を実現し, 民族地域高等教育の発展を促進する」, 蔣尔夫, 《中国教育新聞》, 第 6 期, 2005 年.
- 56 P. フレイレは 1921 年, ブラジル, ペルナンブコ州の州都レシフェで生まれた。フレイレは, ブラジル北東部での成人教育実践や識字教育実践をもとに, 新しい識字教育方法を創造し, その後, 約 15 年間にわたる亡命生活のなかで, 被抑圧者の解放に焦点をあてた教育論を展開したことで世界的に知られている。今日, 彼の影響は, 識字教育の領域を超えて広がっており, ソーシャル・ワーク, 教育学, および社会学の領域にまで強い影響力を与えている。  
翟高燕, 「『自由のための知』を形成するリテラシー論—P. フレイレ以後の理論を手がかりとして」, 修士論文, 慶応義塾大学社会学研究科, 2007 年, p. 26.
- 57 Colin Lankshear and Michele Knobel, *New Literacies: Changing Knowledge and Classroom Learning*, Buckingham [England]; Philadelphia: Open University Press, 2003, pp. 3-7.
- 58 カリフォルニア大学ロサンゼルス校の教授であり, フレイレによって切り開かれたリテラシー論を発展的に継承した人物の一人である。マクラレンは, 『批判的リテラシー: 政治, 実践, 及びポスト・モダン』の編筆者として, その序文において「リテラシー研究を専門分野として考察をさらに明確にすること」を自らの研究課題としてあげている。
- 59 Peter L. McLaren, “Culture or Canon? Critical Pedagogy and the Politics of Literacy,” *Harvard Educational Review*, Vol.58, No. 2, May 1988, p. 213.
- 60 Ibid., pp. 213-214.
- 61 Robyn Henderson; Elizabeth Hirst, “Reframing academic literacy: Re-examining a short-course for “disadvantaged” tertiary students,” *English Teaching: Practice and Critique*, Vol. 6, No. 2, Sep. 2007, p. 27.
- 62 Ibid., p. 28.
- 63 Ibid., p. 27.
- 64 金龍哲編訳, 「『全国少数民族教育発展・改革指導綱要』(試行)の配布に関する通知」, 『中国少数民族教育政策文献集』, p. 51.
- 65 「中華人民共和国憲法」, 2004 年.  
<http://www.moe.edu.cn/edoas/website18/level3.jsp?tablename=1394>

&infpid=12268, 20091019 取得.

竹内実編訳, 『中華人民共和国憲法集』, 蒼蒼社, 1991 年, p. 113.

岡本雅亨, 『中国の少数民族教育と言語政策』, pp. 387-395. 岡本によると, 現在新疆自治区の学校で授業用言語として使われているのはウイグル, カザフ, モンゴル, キルギス, シボ, ロシア, 漢の 7 種類の言語である. また, 学校は民族学校と漢族学校に分けられ, 高等教育機関に入学するには, 1981 年から高等教育機関などの入試科目に漢語を加え, その配点比率を年々上げていくことを決めた. これにつれて, 漢語は民族小中学校の重点科目となり, このテストの成績で進級と留年を決まる. また, イスラム教の礼拝堂のあるコーラン学校を取り締まりの対象にした. また, 大学に進学する少数民族は大学の予備学年(予科部)で集中的に漢語を学ばされる.

<sup>66</sup> 《中国教育年鑑》編集部, 『中国教育年鑑(2007)』, 人民教育出版社, p. 765.

2006 年の統計によると, 新疆は 31 の普通高等教育機関を持っている. 内訳は, 本科大学 9 校, 専科大学 4 校, 高等職業技術学院 14 校, 生産建設兵団本科大学 2 校, 専科大学 1 校, 高等職業技術学院 1 校である.

辛教文, 『我区少数民族教育事业取得长足发展』, 『新疆教育报』, 2002 年, pp. 2-3. 2001 年, 新疆には 21 の高等教育機関があり, 在学生数は 108066 人である. その内少数民族の割合は 44% を占める. 職員は 19396 人で, その内少数民族は 6637 人で, 34% を占める. 専任講師は 9123 人, 内少数民族は 39% の割合である.

<sup>67</sup> 《中国教育年鑑》編集部, 『中国教育年鑑(1982-1984)』, pp. 1335-1336.

<sup>68</sup> 同上, p. 1336.

<sup>69</sup> 同上.

<sup>70</sup> 同上.

<sup>71</sup> 中国の政治体制におけるポジションの一つである. 各省の権力トップとして実権を握っている.

<sup>72</sup> 漢族と民族の両方とも詳しいことである.

<sup>73</sup> 《中国教育年鑑》編集部, 『中国教育年鑑(1982-1984)』, p. 1336.

<sup>74</sup> 同上.

<sup>75</sup> 鞠文雁, 『HSK 在新疆』, 李儒忠等, 『少数民族汉语教学研究』, 新疆教育出版社, 1999 年, pp. 250-251.

<sup>76</sup> 標準語専門教育は通訳, 教員養成のために設置され, 専門知識を持つ人材を養成する主要な手段である. 予科リテラシー教育は, 少数民族の人材の養成を促進するために, 普通高等教育機関に設けている予備クラスである.

<sup>77</sup> 鞠文雁, 『HSK 在新疆』, 李儒忠等, 『少数民族汉语教学研究』, p. 182. 少数民族高等教育機関での予科教育は, 大学に入るための過渡期でありながらも, 大学教育の一環として認められている. 言い換えれば, この大学予科教育は予備, 補償のための教育であり, この教育の目標は大学合格のためである.

<sup>78</sup> 新疆大学における主幹課程は, 漢語総合レッスン(漢語教程, 漢語精読), 漢語読み科目(汎読, 新聞抽出汎読), 漢語会話, 漢語ヒアリング(漢語聴き,

新疆ウイグル自治区高等教育における「教育公平」

話), 漢語書などである。そして選択科目は, ヒアリング HSK 訓練と漢字授業などである。

2005 年中国教育部からの『普通高等学校少数民族预科班, 民族班管理方法(試行)』の通達第 25 条に, 民族预科班が教学計画, 教材と授業スタンダードを統一すべきであると明示されている。これにより, 漢語(読み書きを示すことである), 数学, 外国語, PC とマルクス主義民族理論と思想政治などの予科教育における基礎科目は國務院教育行政部門によって統一規定された。

- <sup>79</sup> 武金峰, 《新疆高校民族预科教育模式与全国民族学院预科教育模式比较研究》, 《新疆师范大学学报(哲学社会科学版)》, 第 25 卷第 2 期, 2004 年, pp. 146-148.

HSK 試験は, 母語が中国語ではない学習者のため設置された国家標準語標準化試験である。1990 年代初期から, 新疆医学院, 喀什師範学院, 伊犁師範学院も少数民族学生のため, HSK 試験を導入した。この HSK 試験は, 少数民族の標準語に存在する問題を明らかにするという点で, 今後の標準語教育に大きな役割を果たしている。

1995 年から, 新疆財政学院は HSK の結果で少数民族のクラスを学力別にするのと決めた。HSK5 級以上の学生は予科教育を受けずに, 直接専門班に入り, 専門知識の授業を受ける。5 級未満の学生はまた点数でレベル分けをされて, 1 年間の予科教育を受けてから専門授業を受ける。このような政策を実施しつつ, 1996 年から, 新疆自治区政府は全自治区範囲で HSK 教育を推進することを規定に織り込んだ。

- <sup>80</sup> 《中国教育年鑑》編輯部, 《中国教育年鑑(1991)》, 人民教育出版社, p. 843.  
<sup>81</sup> 《中国教育年鑑》編輯部, 《中国教育年鑑(1996)》, 人民教育出版社, p. 876.  
<sup>82</sup> 同上。  
<sup>83</sup> 「2002 年教授計画」, 新疆大学予科部。「民族本科学学生予科段階標準語教授計画」, 新疆農業大学。「2004-2005 学年教授計画とシラバス」, 和田師範専科大学。「新疆財政学院民族標準語教授の総体計画(試行)」, 「喀什師範学院予科部教授計画とシラバス」, 「新疆職業大学予科部教授計画」, 「新疆医科大学カリキュラム表」, 「新疆師範大学カリキュラム表」。

	カリキュラム名称	周時間数
主観科目	標準語総合(標準語教程, 精読)	8-14
	標準語読み(泛読, 新聞選読)	4-6
	標準語口語	2-6
	標準語聴力(話す, 聴く)	2-6
	標準語書き	2-4
選択科目	視聴, HSK 訓練, 漢字	高等教育機関により
課外活動	標準語実践	一部

この表は各大学のカリキュラム表に基づいて作成した。

- 84 《中国教育年鉴》编辑部，《中国教育年鉴（1982-1984）》，p. 1338.
- 85 同上，pp. 1339-1340.
- 86 現在の中国で行われているマルクス主義理論と思想政治教育授業のことである。
- 87 《中国教育年鉴》编辑部，《中国教育年鉴（1999）》，人民教育出版社，p. 931.
- 88 中国の首相である江沢民が提出した三つの「代表」という政治理論である。主に共産党中心の内容である。
- 89 この三講は、マルクス国家観を持つ政治観の強化、社会主義の学校方針の堅持、中国共産党が先導となるシステム、仕事観、責任感と廉潔自律問題の強化のことである。
- 90 同上，p. 34.
- 91 Colin Lankshear, “Functional Literacy From a Freirean point of View,” in Peter McLaren and Peter Leonard, *Paulo Freire: a critical encounter*, London: Routledge, 1993, p. 90.
- 92 Ibid.
- 93 Colin Lankshear, “Review Article—Humanizing Functional Literacy: Beyond Utilitarian Necessity,” *Educational Theory*, Urbana: University of Illinois, Vol. 36, No. 4, 1986, p. 380.
- 94 Peter L. McLaren, “Culture or Canon? Critical Pedagogy and the Politics of Literacy,” p. 214.
- 95 菊池久一著『<識字>の構造：思考を抑圧する文字文化』，勁草書房，1995年，p. 65.
- 96 武金峰，《新疆高校民族预科教育模式与全国民族学院预科教育模式比较研究》，p. 148.
- 97 E. D. ハーシュ著，中村保男訳『教養が、国をつくる。：アメリカ建て直し教育論』，株式会社 TBS ブリタニカ，1989年，p. 151.
- 98 E. D. ハーシュ [ほか著]，中村保男，川成洋監訳『アメリカ教養辞典』，丸善株式会社，1997年，p. 7.
- 99 Eugene F. Provenzo, Jr., *Critical Literacy: What Every American Ought to Know*, Boulder : Paradigm Publishers, 2005, p. 30.
- この理論によると、マイノリティの人たちがテキストの内容をただ理解するだけでなく、テキストや社会を读者自身が自ら解釈することが重要である。そのことが、社会そのものをトランスフォームするための契機となるはずである。
- 100 欧以克，《民族高等教育学概论》，pp. 237-244.
- 民族予科教育は、少数民族地域の教育質を高め、少数民族の人材を養成するために設立された。1956年の予科教育の卒業生は二つの進路に分けられた。一部は少数民族地域の人材として少数民族地域に帰った。一部は大学受験を受け、正式の大学の本科、専科に入った。1978年以後、少数民族の予科生は、点数引き下げで同じ年の大学受験を受けた少数民族学生の中から選ばれた。選ばれた学生は、その後の1, 2年間の予科教育を受け、合格して大学教育を継続する。その中で、新疆を特別な対象として、一部の大学で新疆班を設置し

## 新疆ウイグル自治区高等教育における「教育公平」

ている。この意味で、筆者は民族予科教育を高等教育の一環として認識している。

※本論文は平成 21 年度慶應義塾大学学事振興資金（研究科枠）の補助を受けている。